

村のようす

(53年2月1日現在)

世帯数 1,471戸 (- 1)
 人口 7,339人 (+ 1)
 男 3,622人 (- 1)
 女 3,717人 (+ 2)

広報 たまかわ

編集・発行
 福島県石川郡
 玉川村役場企画課

印刷所
 須賀川市加治町8-6
 (有) 円谷印刷



子どもは 風の 子



二月四日土曜日の午後、須釜小学校の校庭で、「たこあげ大会」が開かれた。
 この大会は、須釜小学校の子ども会育成会が催したもので、今年で三回を数える。
 こどもたちは、各地区の育成会の指導を受けて作った「自作のたこ」を手に、真白い校庭に集合し低学年、高学年に別れて、腕を競った。
 この日は風が強く、宙返りして落下するもの、糸が切れて飛ばされるもの、糸がからんでしまいうものが続出し、手伝いにつめかけた育成会の役員や先生方も大忙し。
 それでも、高学年ともなると、自分たちの限らない成長を願うように、大空に高々と「たこ」を舞わせていました。

新入園・新入学児童の心得帳

四月から新しく入園、入学する子供さんを持つ家庭では、健康のことをはじめ、うまく集団生活を送れるだろうか、友だちはできるだろうか、交通事故にあわないだろうか—考えれば考えるほど心配のタネがつきないと思います。

そこで入園、入学にあたって、お母さん方に気をつけていただきたい心得のいくつかをご紹介します。

●心の疲れを見抜こう

勝気な子供が幼稚園や学校に行きたくないとき「イヤノ」と口に出してゴネますが、内気な子供は腹が痛いとか頭が痛いといつて、間接的に表現します。

イヤになった理由はと聞くと、ランドセルが友だちのよりよくないとか、帽子を友だちにひやかされたとか、ちよつとしたことが原因になっています。

また、幼児的な感覚から、背の高い先生とか声の大きな先生を怖がったり、授業中ドンチンカンな答えをしたために笑われ、そのショックで登校拒否を起こすのも、よくあるケースです。

子供は、いままでの遊び中心の生活とは全くちがった環境に身を置くのですから、集団生活に一日でも早くなじめるように指導し、励ましてやってください。

では、どうすれば学校きらいになるのを防げるかというと、お母さんとしては、まず子供が心理的に疲れていないかどうかを見分けることが先決です。

学校に行くのをいやがっても「小学生になったのだから……」などと一方的に叱るのは、いちばんよくありません。一年生になった喜びをもって楽しく通園、通学できるように、温かい心づかいがほしいものです。

●気をつけたい子供の動作

通園あるいは通学し始めて一、二週間もすると、緊張感などが積み重なってどつと疲れが出てくるものです。

疲れの症状としては、朝なかなか起きられなかったり、頭痛、便秘、下痢になる場合もあります。

また、動作が鈍くなって目がどんよりとしたり、顔色がわるく、家の中でゴロゴロするようになってきます。

そういうときは、ゆつくり休ませるなり、子供がやりたいことを好きなようにやらせるのがよいでしょう。

そのほか、ふるに一緒に入った時とか、食後の困らんとき、学校のことや友だちのことについて、よく話を聞いてやりましょう。「ほく、おもしろしちやった」

とか、ちよつとした悩みをうちあけるようになれば、しめたものです。

ささいなことでも親に理解してもらえば、それだけ心が落ちつきます。

そのほか、親が意外に気がつかないのは子供の近視、乱視、弱視、耳がよく聞こえないといった症状です、子供が授業についていけないので、よくよく原因を調べてみて初めて分かったという例がよくあります。

ふだんから担任の先生とよく連絡をとり、子供の体調をしつかりつかんでおくことが大切です。

●まず、友達づくりを

これまで家庭の中で、お山の大将”をきめ込んでいた子供たちも、幼稚園や学校に入ると周囲は見知らぬ顔ばかりです、しかし、友達づくりは急速に進みます、一日も早く友達をつくるのが、子供たちにとって通園、通学をより楽しいものにする第一秘けつであります。

自己主張の強い子は協調性に欠けるところがあり、集団の遊びになじめず、すぐけんかを仕めたります。また、口の重い子とか神経質な子供は、集団生活のなかでがまんすることがなかなかできません、こういった性格の子供に

対しては、母親はそれとなく手助けをしてあげ、一日も早くみんなと一緒に遊べるように導いてやってください。

たとえば行き帰りの道も、近所の友達や上級生といっしょに行動させるなどして、集団生活のルールを身につけさせるのもよいでしょう。

近くに同じ年ごろの子供がいなかったり、適当な遊び場所がなかったりすると、子供はどうしても家にとじこもりがちになります、外に連れ出して一緒に遊んでやるとか、友達を見つけてやるように心がけたいものです、また逆に、自分の家に友達を呼ぶなど、積極的に家庭を開放するのもよいでしょう。

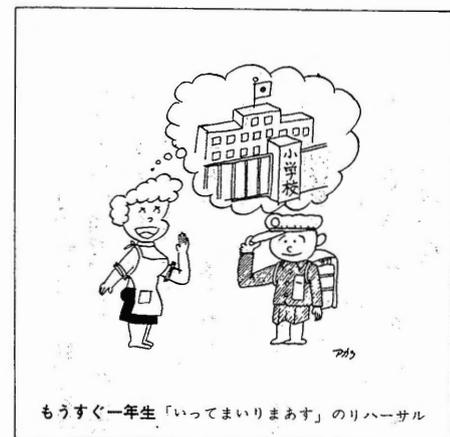
友達関係で気をつけたいのは、子供の前で友達の欠点を口にしないことです、「あの子と遊ばないよ」とか「もつとよい友達はいないの」とかというは、単なる大人感覚でしかない場合が多いものです。

まず子供の世界を知ること、これが母親の第一の役割といえましょう。

●約束や規則を守る子に育てよう

幼稚園や学校には、集団生活のきまりがあります。

家庭では許される依頼心や甘えも、これからは通用しません、みんなであつめた約束やルールを守ることは、社



もうすぐ一年生「いってまいります」のリハーサル

会生活をしていくうえでの第一の基本です。

幼稚園や学校は、子供にとって最初経験する社会であり、ひとりの、「村民」としてのスタートの場でもあるのです。

用便や洗顔、食事のあとかたづけ、衣服の脱ぎ着など身のまわりは自分でできるようにしつける、集団生活の規則やエチケットをわきまさせることが大切なことです。

また、対人関係のエチケットとしては、はい・いいえ・ありがとう・すみませんをはっきり言えるようにしておきたいものです。

ところで、決まりや約束が守れら、守れずにはめてやりましよう、守れなかったときには、しる前に子供の身になって、たとえば内容的に無理がなかったかどうか、強制しすぎて子供の心情にキズをつけるようなことはなかったか—などの点をよく考えてから、適切な助言をすることが効果的です。

保険証の検認日程表

月 日	部落名	時 間	場 所	部 落 名	時 間	場 所
3月27日 (月)	吉	午前9時 ～午前10時	吉公民館	四辻、河平、 青井、沢	午後1時30分 ～午後3時	四辻公民館
	山小屋、 千五、 沢、 小平、 弓	午前10時30分 ～午前11時30分	山小屋 "	南須、釜、 (八又、南宿)	午前9時 ～午後4時	須釜支所
3月28日 (火)	川 辺	午前9時 ～午前11時	川 辺 "	南 須 釜	"	"
	岩法寺	午後1時 ～午後2時	岩法寺 "	(蟹沢、荻ノ 田、堂ノ内、 奥平、柳作)	"	"
	竜 崎	午後2時30分 ～午後4時	竜 崎 "	"	"	"
3月30日 (木)	蒜 生	午前9時 ～午後4時	玉川村役場	北 須 釜 (東部地区)	"	"
	中					
3月31日 (金)	小 高	"	"	北 須 釜 (西部地区)	"	"

健康保険証の検認を

有効期限延長

現在皆さんが使用している国民健康保険の保険証の有効期限は、昭和五十三年三月三十一日までとなっています。そこで内容を確認して期限を延長するため、次の日程により、検認を行いますから、

また、世帯員に、転入、転出、

会社などの社会保険加入や離脱などの異動がある場合は、役場または支所へ保険証と印鑑を持参して早急に手続きをしてください。

なお、会社などの社会保険に入された方は、その加入された保険証を、会社などをやめられた方

は、離職証明書を併せて持参してください。また、最近保険証を紛失し、再交付を受ける方が多く見られるので、なくさないためにも大切に取り扱いようお願いします。

部落別配分決る

四十一ヘクタールの減反

米については最近、稲作志向が極めて強い一方、需要が引続き停滞しているため、その過剰基調は一層強まっております。他方において今後増産の必要な農産物は、停滞している。このため国は、今後十年間米の生産調整を実施すること

を明らかにし、その第一期として昭和五十三年度より、昭和五十五年

年度まで毎年百七十万トンの生産調整の実施を決定しました。

本村にも昨年十二月二十日、四十一ヘクタールの転作等目標面積が配分されました。

これを受けて、本村は玉川村水田利用再編対策協議会を設置し、去る二月二日その対策協議会を開催し、次のとおり玉川村の水田利

用対策の基本方針を定めましたので、農家の皆さんのご協力をお願いいたします。

玉川村水田利用再編対策事業の方針

一、国の米生産の過剰傾向にかんがみ村は、福島県知事の要請を受けて、昭和五十三年度(四十一ヘクタール)の、米の生産調整を実施する。

二、村は農業委員会の農家台帳の水田面積を基準にして、別表一のとおり、集落別、農業者別に生産調整面積を配分する。

三、集落別、農業者別に配分する際、次の点を考慮するものとする。

ア、二十アール未満で、自家保有米に不足を来たす農業者には、配分しないものとする。

イ、畦畔、乾湿田、母畑総合農用地開発事業による減田、開田の度合等を加味する。

四、村は農業者別に配分するものを原則とするが、集落において集団転作等を実施し、水田の有効利用性を高める場合は、別途優遇措置を講ずるものとする。

五、玉川村における転作物の導入計画は、別表二のとおりする

(別表二省略)

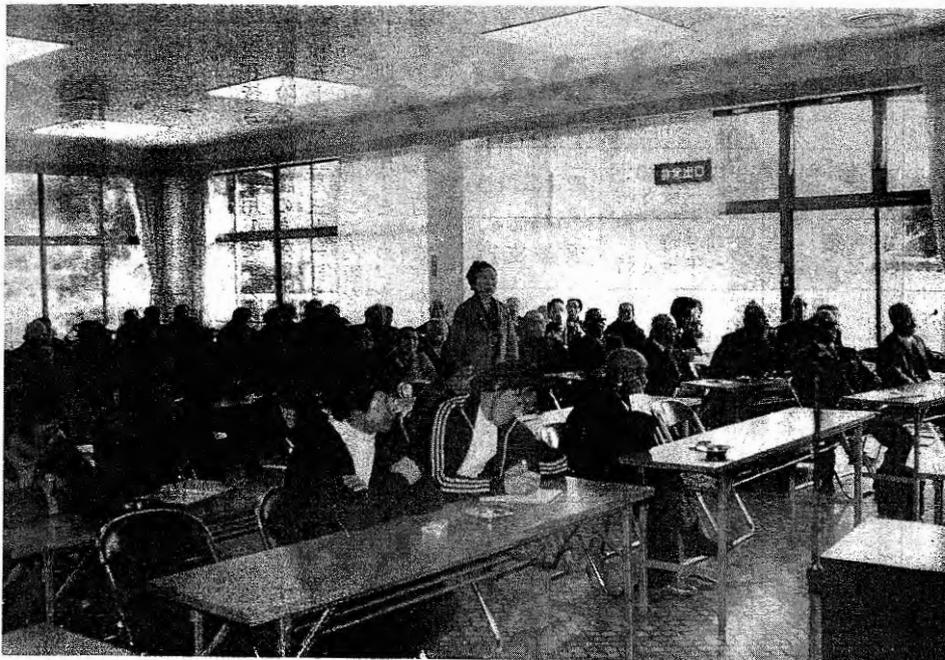
別表1 集落別転作等目標面積

集 落 名	農家台帳による水田面積	転作等目標面積	転作等率
川 辺	アール 11,452	アール 794	6.9%
蒜 生	1,676	110	6.6
小 高	6,513	433	6.6
中	4,385	306	6.9
岩法寺	5,614	369	6.6
竜 崎	6,733	469	6.9
小 計	36,373	2,481	6.8
南須釜	8,416	516	6.1
北須釜	6,772	415	6.1
吉	3,354	220	6.5
山小屋	3,061	186	6.1
四新	3,224	195	6.0
青井沢	1,315	87	6.6
小 計	26,142	1,619	6.2
合 計	62,515	4,100	6.6

盛会をきわめた

老人・婦人・青年三者のつどい

去る二月一日に開館した、須釜公民館の開館行事をも兼ねて開催された老人・婦人・青年のつどいは、玉川村老人クラブ連合会、泉、須釜両婦人会、玉川村青年団連絡協議会の共同主催、玉川村公



▲ 三者のつどい「熱心に討議」

題して、「嫌われる人のタイプ十九種」にわけて、いち／＼分析を行い面白くおかしい中にも、人生の処世術を教えたとす内容で、参会者に大きな感銘を与えた。

屋食をすませて、午後からは三分の分科会にわかれ、「しあわせな家庭をきづくためには」とのテーマを中心として、それぞれの年代、立場での要望意見発表があり歯に衣をきせない、さつくばらんな意見があり、三者の相互理解を深めるのに大いに役立ったつどいであった。

意見のいくつかを紹介してみると、

◎朝起きた時、外出の時など家族みんなが、あいさつをしてほしい。

◎年下の人から声をかけてほしい。
◎年に一度でもいいから、年よりを孫の車に乗せてほしい。

◎おばあちゃんが出てくると、おしゃべりが多すぎていやになる。
等々一時間十五分の分科会は意見要望を出しきれない程の、活発な交換会となった。

ついで各分科会より意見発表を行い、引続き市川講師の講評並びに補足説明が行なわれた。

時に家庭、職場、地域における人間の価値観について、

- 1 いなくては困る人
- 2 いた方がよい人

- 3 いてもいなくてもよい人
 - 4 いない方がよい人
 - 5 いてもらっては困る人
- の五つにわけて、具体的な例をあげての説明が行われ、各人が胸に

手をあてて、果して自分はこの中のどれにあてはまるかを、考えさせた講演であり、楽しいつどいの一日であった。

前民生児童委員に 厚生大臣感謝状



▲ 「感謝状」を手に喜びの両氏

民生児童委員として、社会奉仕の精神と、住民福祉の増進に永年の努力をされて、この程退任されました野崎丈之助(川辺)、車田藤雄(小高)、中野チヨウ(南須釜)さんら三名の方々にこの程厚生大臣から感謝状が送られて来ましたので、過日村長から伝達い

ました。

村民一同、心から祝福し、永年の御労苦に対し感謝申しあげます。



最優秀賞に

ひまわりグループ・すみれ会

花壇コンクール

代表 矢吹節子

花を愛する平和な心と、豊かな情操を育てあわせて、環境美化につとめましょう。と「花いっぱい県民運動」が進められていますが、この度、福島民友新聞社、農林中央金庫、国土緑化推進委員会主催で行われました「第十回花壇コンクール」において、我が村から、次のグループが入賞されました。

- 最優秀賞
ひまわりグループ 代表 三吉サイすみれ会 代表 石井佐和子 奨励賞 若葉会 代表 小林キイ子

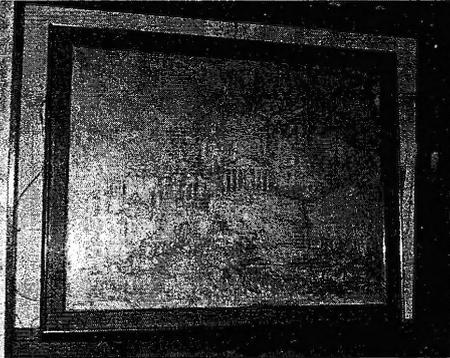
ふきのとうグループ
これらに、各グループは、益々「ふるさとに緑を、窓辺に花を」を合い言葉に、頑張るということです。

川辺小学校へ絵を寄贈

熊田藤作先生

鉄筋コンクリート二階建の近代校舎が、新築されたことを記念して川辺小学校に、この程同校の先輩で、現在一陽会審査員、青山学院大学講師をされている、川辺出身の熊田藤作先生から、新しい学校にふさわしい、「夜明を告げる川辺小学校を象徴」している、ギリシャの「黎明のアクアポリス」、八十号の大きな絵を寄贈されました。

このすばらしい絵は、子どもたちをはじめ、関係者から深く感謝されています。



贈られた絵「黎明のアクアポリス」

近世版 点と線

境界争いさまざま

岩谷浩光 誌

右訴訟方(原告) 山小屋村の者ども申し上げ奉り候

慶安四卯年(一六五一)本多能登守様御検地御水帳(苛酷の検地を行ったこと)で有名な本多(地)所持仕り御年貢御上納仕り候然る処右御年貢地の内字は、宇の場式ヶ所の畑へ南須釜村より手差し仕り当五月六日両度切荒し候へども南須釜村は千四百石程の村方拙者共儀(山小屋村)は漸く式百石の小高(村高の小さいこと)至って困窮の村方に御座候故出入取組み(争い)ごとの相手になること候段好まずまかり有り候に付此儀を見込み猶又当八月五日両須釜村庄屋組頭百姓三百人余徒党仕り(集団を組んで)拙者共の地境を踏み越え御水帳高(検地帳に記載された石高)の内右字は、的場、坂ノ下三ヶ所の右畑七反歩余作り出し残らず強勢に

切荒し並びに坂ノ下居屋敷田四壁(周囲)の立木百參拾本程理不尽(正当の理由もなく)伐り倒し候に付驚き入り拙者共まかり出で指押え候へども大勢の儀殊に刃物持ち道具もこれ有り候間手向い仕らず早速御支配桑折御陳屋(桑折代官所)へ右の趣訴え出で申し候処御吟味の上(調査の結果)越中守様(白川藩主)御役人中へ御通達成し下され候へども両須釜村にて相答え候は右場所の儀(右記三ヶ所については)須釜村より右畑荒地並びに芝地の処近年山小屋村へ貸し置けにつき此度取戻し候など(幕府直轄領地)の御団地奪い取るべく巧みを以って(計画的に)跡形もなく偽り申立て相済み申さず候大切に御年貢地切り荒らされては当御上納(今年の上納分)も弁納にまかり成り難儀至極に仕り候間何分御吟味願い上げ奉り候事。

右の通り少しも相違申し上げ奉

御奉行所様

奥州石川郡山小屋村

寅十二月

宝曆八年(一七五八)

以上

名主 半兵衛

与頭 与右衛門

百姓代 喜左衛門

三月公民館関係行事

- 5日 地青協女子のつどい (古殿公民館)
- 6日 茶道教室
- 7日 書道教室・補助審査会
- 8日 石川地方公民館主事研修会
- 9日 社教委、公民館運営委員会 (須釜公民館) 会議
- 13日 茶道教室
- 14日 書道教室
- 20日 茶道教室・社教定例研修
- 21日 春分の日
- 23日 高令者学級閉講式
- 27日 茶道教室
- 28日 書道教室
- 31日 月末統計

スポーツ傷害保険へ加入を

スポーツ傷害保険は、スポーツ活動や社会奉仕活動中に発生した傷害を補償する制度で、十名以上の団体が加入できますし、隣組などでも十名以上集まれば、団体として簡単に加入できます。

保険期間は毎年四月一日より、翌年三月三十一日までですが、中途加入の場合は、加入手続きをした翌日より、その年度の三月三十一日までです。

現に加入している団体は、まもなく期間が切れますので、すぐに

加入手続きをされますよう、おすすめてします。

保険料及び保険金額は、別表のとおりで、多くの団体は第一種に該当します。

この保険についての加入手続きや、詳しく知りたい方は公民館へお尋ね下さい。

なお、昭和五十二年の本村の加入者数は、千三百八十名で、負傷者十三名に合せて、三十三万七千円が支払われています。

保険料および保険金額

被保険者1名につき次のとおりとする。
(標準型)

区分	保険料	保 険 金 額			
		死 亡 障 害 保 険 金 額	医 療 保 険 金 日 額		
			非入院	入 院	
第 1 種	300円	3,000,000円	1,000円	1,500円	
第 2 種	A	4,800	3,000,000	1,000	1,500
	B	2,800	3,000,000	1,000	1,500
	C	1,200	3,000,000	1,000	1,500

- (注1) 特に希望がある場合には、S型(保険料および保険金額は標準型の半額)の加入も可能である。
- (注2) 第2種において複数の運動競技種目を行う団体については、その運動競技種目のうち、保険料区分上最も保険料の高い運動競技種目に対する保険料を適用する。
- (注3) 中途から本保険に加入する場合も上記の保険料を適用する。

対話を写そう

「対話によって明るく住みよい社会をつくる」ために法務局と人権擁護委員の方々は毎日活動して

おられます。

今回、人権擁護委員制度三十周年を記念して全国写真コンテスト

を次の要領で行ないますので、あなたのまわりの対話をみつけて明るい社会がほのぼの目に浮かぶ、そんな風景を写真に撮って送ってください。

入賞者には、賞金並びに副賞をさしあげます。

なお、応募票は役場及び須釜支所窓口にあります。

テーマ 「対話」をテーマにした作品で、どなたもお気軽にご応募いただけます。

発表 昭和五十三年六月初旬

サイズ 黒白は六切以上カラーはEサイズ以上

送り先 〒100 東京都千代田区霞が関一―一―法務省人権擁護局人権擁護管理官室

応募規定

1、作品は未発表および発表予定のないものに限り

2、入賞は一人一賞にします

3、応募作品の点数には制限ありません

4、応募作品には必ず応募票を裏面に貼付して下さい

5、入賞作品の版權は主催者に属します

6、入賞作品のネガは入賞通知あり次第に提出して下さい

7、応募規定に違反した場合は入賞は取消されます

主催 全国人権擁護委員連合会

後援 法務省

協賛 富士写真フイルム株式会社

高等学校の通信教育で勉強しませんか

ただいま、県立福島中央高校通信制課程で、昭和五十三年度の入学生を募集中です。

高等学校の卒業資格を取得したい方、一般教養を高めた方などどなたでも入学できます。

学習は家庭で教科書、学習書(ともに無償)を読み、レポートを作成して学校に送るほか、月二回程度日曜日に面接授業(スクーリング)を受けるもので、面接会場は本校のほか、郡山北工高、船引高、白河女子高、いわき中央高、相馬農高のいずれかで受けることができます。

入学希望の方は、郵便切手百円を同封し、願書などを請求して下さい。

○募集人員 普通科 四百名

○応募資格 中学卒又は同等以上の学力のある方

○願書受付 昭和五十三年二月十三日

〇提出書類 入学願書(本校所定のもの)

出身中学校調査書 (県立高校用)

入学の動機についての作文

写 真 四枚

郵便切手 二百九十円

〇入学選考 提出書類により行う

〇問い合わせ

Tel 〇二四五―四七七〇

福島中央高等学校

通信制課程 千960福島市渡利字七社宮17



おめでた

(一月份の出生届書から)

地区	出生児氏名	保護者名
川 辺	田子 豊武	信 幸
小 高	添田恵美子	義 勝
竜 崎	佐藤 明光	夫 治
南 須釜	小林美幸	安 郎
南 須釜	矢部春美	三 郎
北 須釜	馬 上 勇	三 郎
北 須釜	塩沢浩一	京 徹

おくやみ

(一月份の死亡届書から)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
川 辺	矢部重良	30	博 重
川 辺	白旗 白	79	正 弘
須 藤	須藤キノ	70	竹 一
小 高	高原ハツ	59	茂 一
岩 法寺	遠藤重善	55	長 一
南 須釜	石森シン	84	子之助
南 須釜	飯島ハナ	87	チヨノ
北 須釜	鈴木シン	97	利 一
吉 川	鈴木繁三郎	79	繁 一
吉 川	有賀清平	86	清 美